

第 39 回リビエラ逗子マリーナヨットレース

加山雄三 invitational 『若大将』 カップ



2022 若大将カップ 裁量ペナルティ指針

2022 年 10 月 3 日

本リストは 第 39 回リビエラ逗子マリーナヨット加山雄三 invitational 『若大将』 カップにおける裁量ペナルティ適用に関するプロテスト委員会の指針とするものです。

- ・ 番号はレース公示 [NoR] 帆走指示書 [SI] の条項番号を示す。
- ・ 「+〇%」はレース所要時間に対して追加する時間の割合を示す。「〇%~〇%」はプロテスト委員会が審問を行った上で内容を精査して判断する。
- ・ 「合理的な理由」「軽微」については、プロテスト委員会が審問を行った上で内容を精査して判断する。

1. 安全にかかわるもの

- ・ 合理的な理由のあるもの + 0%~2%
- ・ その他 + 5%

<対象>

- ・ SI
15-3. その他の安全規定
16. エンジンの使用

2. レース運営の公平にかかわること

- ・ 合理的な理由のあるもの + 0%~2%
- ・ その他のうち軽微なもの + 3%
- ・ その他 + 5%

<対象>

- ・ NoR
8. 主催者が要求した広告
- ・ SI
6-2. クラス旗の掲揚
8-3. スタート当該でない艇のスタートエリアへの進入。
16. エンジンの使用
17. 装備と計測のチェック

3. マナー、シーマンシップにかかわること

- ・ 合理的な理由のあるもの + 0%~2%
- ・ その他 + 5%

<対象>

- ・ RRS 47(ごみの処分)、及び ・ S I 19. 自艇から出たごみの処分

プロテスト委員長 榛葉 克也